



シェルターでの日直・宿直ボランティア募集要項

「子どもセンターてんぼ」は、神奈川県内の児童福祉に関心のある有志が集い、少年事件や児童虐待などが理由で、安心して生活できる居場所がない10代後半の子どもたちに対して、安全で安心できる一時的な避難所を提供し、子どもたちの自立を支援することを目的に設立されたNPO法人です。シェルターでは、子どもたちの生活をスタッフと共に見守り、サポートしてくださるボランティアを募集しています。関心のある方は、ぜひご応募下さい！

A 応募資格

- 20歳以上の男女。
- てんぼの設立趣旨に賛同する方。
- 子どもの成長発達に理解のある方。
- 守秘義務を守れる方（誓約書にご署名・捺印いただきます）。

***守秘義務：絶対にてんぼの所在地を言わない。てんぼの滞在者、関係者の個人情報を口外しない等。**

B ボランティアの仕事内容・勤務条件

1 宿直ボランティア

(1) 勤務条件（ただし、引継ぎがあるため、以下の退勤時間より15分程かかることをご了承ください）

- ① 平日：午後7時～翌朝8時（午後8時からでも可能）
- ② 土曜：午後6時～翌朝9時（可能な方は午後5時から、夕食作りもお願いします）
- ③ 日曜：午後6時～翌朝8時（可能な方は午後5時から）

***①～③とも、宿直ボランティアは基本1名体制。2名体制希望の方は応相談。**
非常事態等の場合には、常時、スタッフ・理事等が対応し、応援に駆けつけます。

(2) 業務内容

- ① 食事を共にする（場合によっては食事作り）、夕食の片付け。
- ② 利用者の話し相手、出かける際の見送り、確認（行き先、帰宅時間）
- ③ 戸締り、ゴミ出し、等
- ④ 電話対応
- ⑤ 業務日誌の記入、引継ぎ

2 土・日・祝日の日直ボランティア

(1) 勤務条件

午前9時～午後6時（宿直が午後5時からの場合は、5時交代）

***日直ボランティアは基本1名体制。**
非常事態等の場合は、常時、スタッフ・理事等が対応し、応援に駆けつけます。

(2) 業務内容

基本は宿直ボランティアと同じ。
追加で、施設各階の掃除、洗濯、食事作りもお願いします。

3 半日ボランティア

(1) 勤務条件

午前のみ / 午後のみ / 午前から午後にかけての数時間

(2) 業務内容

土・日・祝日の日直ボランティアとほぼ同じ。

4 料理ボランティア

(1) 勤務条件

午後5時～午後7時（午後7時から夕食時間。夕食を共にできる方は午後8時まで）

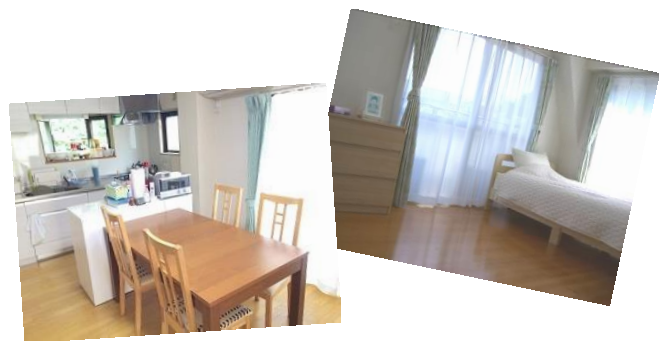
*** 1～4の範囲内で、原則として、月2回以上勤務できる方。**

*** なお、てんぼの場合、ボランティアさんはケースワーク¹には関わりません。**

C 謝礼

交通費は往復1,000円を上限として実費支給しています。（いずれのボランティアの場合でも支給されます）
謝礼の詳細は以下の通りです。

- | | |
|--------------------|--------|
| 1. 宿直ボランティア | 3,000円 |
| 2. 土・日・祝日の日直ボランティア | 3,000円 |
| 3. 半日ボランティア | 1,500円 |
| 4. 料理ボランティア | 1,500円 |
- （材料費はてんぼが出します）



D 応募方法と応募に際してのお願い

てんぼが行っているボランティア講座を受講して下さい。

開講時期はHPに掲載します。講座内容は以下の通りです。（内容は変更する可能性があります）

- ① 「てんぼの必要性と子どもシェルターにおける支援」
【内容】 子どもシェルターの必要性、シェルター利用者に対する支援内容、など。
- ② 「子どもの権利・児童虐待」
【内容】 子どもの権利の意義、児童虐待を受けた子どもの特性、など。
- ③ 「子どもの話を聴くとは」
【内容】 子どもの話を聴くとはどういうことか、そこから見えてくる子ども達の現状、など。
- ④ 「ボランティアと子どもの関わり」
【内容】 シェルターでのボランティアの関わり方、先輩ボランティアからの経験談、など。

*** ①～④の講座受講結果を踏まえた選考後に面接に進んで頂き、現場での実習を行います。**

¹ ケースワーク：滞在している子どもの法律支援、行政手続き、環境調整、通院の付添い、退所先などの諸所その子どもに関わる事柄の直接的なサポート。てんぼではそれを各滞在児の担当弁護士を中心に、スタッフなどが協働して担います。